

平成18年10月16日

各位

会社名 京セラ株式会社
代表者名 取締役社長 川村 誠
(コード番号 6971 東証・大証 第1部)
問合せ先 財務部長 豊谷 晃彦
(TEL 075-604-3500)

**石綿含有タルクの使用による「労働安全衛生法施行令」違反及び
ノンアスベストタルクへの切替について**

今般、9月13日に実施された労働基準監督署による調査にて、原料の添加物として使用するタルク内に不純物として石綿が規制の含有率である0.1%を超えて含まれており、それが使用されていたことが9月1日施行の「労働安全衛生法施行令」違反として、使用禁止の指導を受けました。

このため、9月13日に、即日使用を中止し、既にノンアスベストタルクへの切替を終了いたしました。

今回の指導を厳粛に受け止めますとともに、今後かかることが二度とないように再発防止に努めてまいります。皆様には、ご迷惑をおかけしたことにつきまして深くお詫び申し上げます。

なお、セラミック製品については製造過程の中で、高温で焼成しており、石綿繊維は結晶水が放出し、その性状は完全に無くなり、環境・人体への影響はありません。

以上